

## 海 外

### 欧 州 諸 国

#### ◆ EC 証券取引所連盟、域内証券取引所のネットワーク強化に向けての作業につき合意

EC 12カ国の証券取引所の連合組織である EC 証券取引所連盟(プラッセルに本部を置く民間団体)では、5月18日コペンハーゲンで開催された90年上半期定例総会において、EC 統合を展望して域内の証券取引所間のネットワークを強化すべく以下の作業を進めていくことで合意した。

① 欧州の主要企業を対象とする "European list" を作成し、同リストに所収された企業の株式は域内の全取引所で取引されることとする。

—— 単一の「欧州証券取引所」の結成はさしあたって想定されておらず各国の取引所のローカル・ルールに従って約定・決済がなされる。  
—— 対象企業は200~300程度と見込まれており、企業の選定基準の策定に近々着手(91年実施が目途)。

② 加盟国の取引所間のより効率的なリンクの方途を研究することとし、とくに大口の業者間取引の最適な実行方法についての特別研究を行う。

③ 加盟国の取引所間のコンピュータ・ネットワークを構築することとし、その運営組織 PIPE(Price Information Project for Europe)を設立する。

—— PIPE は各取引所の出資により近々設立の運び(本部プラッセル)。具体的には、ロンドンの SEAQ、フランクフルトの IBIS、パリの CAC 等の域内の取引所の電子取引・情報システムを順次接続(スイス等の域外の取引所との接続も予定)。

当初は、各市場における価格、取引量、企業内容等の情報を投資家に伝達することを業務とするが、将来的にはこれを共通の EC 域内取引システムへと発展させていくことが想定されている。

なお、今回の決定につき、EC 証券取引所連盟は

「投資サービス業務指令の策定に関する動き等証券業務に関しても EC 統一市場に向けて具体化が急速に進む中、証券取引所のレベルでも欧州市場全体の流動性と透明性を高めていく必要があるとの判断に基づいてなされたもの。

各国の取引所における仕法の相違等今後取組むべき課題は多いが、G 30の提言に沿ったかたちでの決済手続の見直し等とも相まって、欧州全体の資本市場の拡大に資することが期待される」とコメント。

#### ◆ 東西ドイツ政府、「通貨・経済・社会同盟の創設に関する国家条約」に正式調印

東西ドイツ政府は、5月18日、「通貨・経済・社会同盟の創設に関する国家条約」をおのおの閣議決定のうえ正式に調印(7月1日付で発効)。

同条約のうち、通貨統合、西ドイツ政府による東ドイツ政府に対する財政支援に係る主要点は、以下のとおり。

##### ① 通貨統合関係

▼ 7月1日を期して、ブンデス銀行法、信用制度法等西ドイツの通貨・金融関係法規を東ドイツ領域に適用。ブンデス銀行は両ドイツ政府から独立して通貨・信用政策を一元的に遂行する。

▼ このため、ブンデス銀行法を改正して金融政策権限が東ドイツ領域に及ぶことを明記とともに、本部理事会の下に東ドイツ領域を管轄する管理部門(於ベルリン)を新設。さらに最大15の支店を東ドイツ内に設置する。

▼ 東ドイツの担当大臣は、ブンデス銀行の中央銀行理事会に出席することができる(ただし議決権はなし)。

▼ 東ドイツマルクからの交換は、東ドイツに居住する個人、法人に対し、東ドイツ金融機関の口座を通じてのみ行われる。交換の申請は原則として7月6日までとする。

##### ② 財政支援関係

▼ 西ドイツ政府は東ドイツ政府に対し、財政収支のバランスを保つため、使途を特定した財政援助を90年中に220億マルク、91年に350億マルク実施する。

—— これについては、連邦政府と州政府が5月17日、ドイツ統一基金(Fonds "Deutsche Einheit")の創設に合意。その基本スキーム

は、90年下期から94年までの期間、総額1,150億マルクを連邦政府と州政府が折半出資、これを以下の金額に分割して東ドイツ政府に対し供与。

90年	220億マルク
91々	350 ツ
92々	280 ツ
93々	200 ツ
94々	100 ツ

連邦政府は、ファンド総額のうち、200億マルクは連邦政府の対西ベルリン・国境地帯向け補助金の削減で捻出するが、残り950億マルクは、西ドイツ資本市場で債券(期間30年程度、金利10%程度<連邦、州が保証および利子補給>)を発行して内外より調達する方針(4年半で機械的に割り振ると年平均211億マルクの資金調達額)。

▼東ドイツにおける失業保険、年金の支出を確保するため、西ドイツ政府は収支の赤字額の一部を補填する。

——これに伴い90年の第2次補正予算として総額48億マルクの歳出増(第2次補正後ベース歳出総額3,117億マルク<前年度比+7.5%>)を5月18日閣議決定。

#### △ブンデス銀行、両ドイツ通貨統合に係る通貨交換手続きを発表

ブンデス銀行は6月4日、両ドイツ通貨統合に係る通貨交換手続きを発表した。概要は以下のとおり(通貨の交換レート等については、調査月報90年5月号「要録」参照)。

#### 1. 通貨交換の原則

- (1) 東ドイツマルクの銀行券および貨幣は90年6月30日を以って効力を失い、7月1日からは東ドイツに西ドイツマルクが導入されることとなる。ただし東ドイツペニヒ硬貨には当面の間強制通用力が付与される。
- (2) 東ドイツマルクの西ドイツマルクへの交換は東ドイツ国内金融機関の口座を通じてのみ行われ、現金から現金への直接の交換は行われない。
- (3) 90年6月30日時点における預金残高については、それが89年12月末日時点における残高を超えていない限り、2:1のレートで西ドイツマルクに交換され、

12月末日残高を超過する部分については3:1のレートで交換される。

(4) 通貨交換を目的とした、東ドイツ金融機関の口座への東ドイツマルクの預入は7月1日以降認められない。

(5) 旅行者については、東ドイツ内で合法的に両替を行った証拠があれば、90年7月6日までの間、もとの通貨に再度両替することが容認される。

#### 2. 通貨交換の申請方法

(1) 通貨交換は申請に基づいてのみ行われる。申請書は90年6月11日以後、東ドイツ国内金融機関およびブンデスバンクの西ドイツ国内拠点さらには東ドイツの在外公館に置かれることとなる。

(2) 交換申請は申請者が口座を開設している東ドイツ国内金融機関に対して行わねばならない(ブンデスバンクへの申請は不可)。申請者が東ドイツ国内に複数の口座を有している場合であっても、交換申請は1回だけ行えば足りる。申請された預金は口座保有者に帰属することが確認されなければならない。

(3) 交換申請に際しては、すべての口座につき89年12月末日時点の残高を申告せねばならない。

(4) 申請書の提出は郵送によって行うことができるので、6月30日までに口座開設先金融機関あて申請書を郵送することが望ましい(申請の受付最終期限は90年7月13日)。

#### △イタリア銀行、公定歩合を引下げ

イタリア銀行は、5月19日、公定歩合を1.0%引下げ(13.5%→12.5%)、21日から実施する旨発表した。なお、同行による公定歩合変更は、89年3月6日(12.5%→13.5%、調査月報89年3月号「要録」参照)以来1年3か月ぶりの措置。

#### △スウェーデン中央銀行、公定歩合を1%引下げ

スウェーデン中央銀行は、5月17日、公定歩合の1%引下げ(12%→11%)を決定した旨発表した(18日実施)。

なお、今次決定につき、同行では、「市場金利の低下傾向を追認したもの」とコメント。

## ア フ ジ ア 諸 国

### ◆タイ、IMF 8条国への移行および外為取引規制の一部緩和を決定

タイ政府は、5月21日、「IMF 14条国」(経常取引に係る資金移動に制限を課すことが可能)から「IMF 8条国」(経常取引に係る資金移動を原則として自由化)へ移行するとともに、次のとおり外為取引規制を緩和する旨発表(同日付で実施、なおIMF加盟152か国中、8条国移行は68番目)。

タイ当局では、IMF 8条国移行に踏切った背景とし

て、①外貨準備が比較的潤沢であること(本年3月末時点、121億ドル)、②周辺のシンガポール、マレーシア、インドネシアがすでに8条国に移行していることなどを指摘しており、今後も、居住者による外貨保有の認可(現在は居住者が外貨を取得した場合、7日以内に外為銀行へ外貨を売却する旨義務づけ)や対外直接投資・証券投資の自由化を推進していく考えを明らかにしている。

なお、今回株式取引に係る海外への利益送金が一定限度内で自由化されたことから、海外からの株式投資の増加が予想されており、これを受けて、株式市場は連日活況裡に推移している。

	従 来	規 制 緩 和 後
株式の配当金、 売却益の海外送金	事前に中央銀行の許可が必要。	1件当たり50万ドルまで送金自由。
対 外 借 入 の 元 利 払 い	同 上	同 上
海 外 の 親 族 に 対 す る 送 金	同 上	年間10万ドルまで送金自由。
外 貨 持 出	1回の渡航につき次のとおり上限を設定。 旅行者:4,500ドル ビジネスマン、公務員: :9,000ドル	上限を2万ドルまで拡大 (旅行者、ビジネスマン、公務員の区別なし)。
非 居 住 と の バーツの受払い	事前に中央銀行の許可が必要。	商業銀行が一日当たり500万バーツ(約20万ドル)を限度に認可。